平成２５年（フ）第１３５２号
横浜市鶴見区矢向２丁目８番10号（前住所）
債務者　山内　金造
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３３０号
神奈川県藤沢市大庭5056番地の６　湘南スカイハイツ１－２－2093
債務者　山口　道子
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　祥平
4　破産債権の届出期間　平成25年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月21日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年10月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３１９号
神奈川県藤沢市石川６丁目23番地の28
債務者　西村二三枝
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江塚　正二
4　破産債権の届出期間　平成25年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月22日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２３１号
神奈川県茅ヶ崎市堤980番地
債務者　山口　文男
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳久　京子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年10月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第２３２号
岐阜県山県市東深瀬2737番地９
債務者　竹内　健一
1　決定年月日時　平成25年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　雅博
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月25日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３６４号
静岡市清水区折戸533番地の11
債務者　松井　英樹
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彦坂　礼子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３０１号
横浜市南区永田東２丁目32番24号
債務者　小川　一夫
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　武司
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２４０号
岐阜県可児市矢戸1401番地10、住民票上の住所岐阜県美濃加茂市下米田町小山672番地
債務者　三宅　　稔
1　決定年月日時　平成25年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　洋
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第４４２号
仙台市泉区北中山２丁目28番地の14
債務者　宮澤　律子
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３０５６号
大阪市淀川区三津屋中２丁目10番１号
債務者　平野淑子こと　申　　鎮淑
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　盛也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３１８０号
大阪府豊能郡豊能町新光風台４丁目28番地の４
債務者　戸﨑　昭夫
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　展大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３２７３号
大阪市西区立売堀５丁目７番９－203号
債務者　河嶋　英彰
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　幸恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９６号
香川県高松市今里町403番地23　エルビス今里Ⅲ203号
債務者　松山　勇一
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　潮　　秀隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第５７１号
福岡市博多区吉塚４丁目２番28－101号
債務者　重松　由美
1　決定年月日時　平成25年７月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　真禎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第６２１号
福岡市早良区飯倉５丁目18番23－503号
債務者　山田　眞輔
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　正道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第９４８号
福岡市中央区平尾５丁目８番36－404号
債務者　立石　　茂
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部